

令和2年6月24日

東北大学東京分室利用者 各位

東北大学東京分室長
植 木 俊 哉

東北大学東京分室の利用再開について（通知）

6月19日に東京都への移動制限が解除されたことを踏まえて、東京分室の利用を7月1日から再開することといたしますので、お知らせいたします。

なお、感染拡大防止の観点から、当面の期間、利用にあたっては別紙のとおりとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【連絡先】

国立大学法人東北大学 総務企画部総務課総務係
〒980-8577 仙台市青葉区片平 2-1-1
TEL : 022-217-4807 FAX : 022-217-5906
E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【別紙】

（利用の条件）

- 開室時間について、平日 10:00～17:00 とし、その時間帯のみ利用可とします。時間外及び休業日（土曜日、日曜日、祝日およびその他本学が定める日）については利用をいたしません。
- 本学の教職員からのみ利用申し込みを受け付けます。
- 会議、打ち合わせなど参加者が特定できるもののみ利用申し込みを受け付けます。
- 会議室の利用人数の上限を以下の表のとおりとし、原則「口の字型」での利用といたします。

会議室名	定員
会議室 A	10 名
会議室 B	10 名
会議室 A・B	16 名
会議室 C	4 名

（予約申し込み）

- 使用申込書と併せて入室予定者リスト（別添）を東京分室へ提出してください。
- 使用責任者は、入室者全員の緊急連絡先を把握してください。
- 使用責任者は、会議室利用後 2 週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処方法を決めておくとともに、その内容を入室者へ周知してください。
- 貸出物品の使用を希望する場合は、予約申し込みの際に併せて申し込んでください。

（利用当日）

- 使用責任者は、入室者に対し健康状態確認（発熱がないか、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がないか、味覚・嗅覚障害がないか）を徹底し、体調不良者は入室させないでください。
- 使用責任者は、入室者に対し、行政（保健所等）から自宅待機の要請の有無を確認してください。要請者については入室させないでください。
- マスク着用、入室時の手指の消毒を徹底してください。
- 食事は原則禁止とします。
- 東京分室のゴミ箱を使用禁止としますので、ゴミがある場合は持ち帰ってください。
- 貸出物品返却に当たっては、対面で返却せず、会議室に置いたままにしてください。
- 入室してから体調不良者が出た場合は、速やかに東京分室職員へ報告するとともに、該当者を退室させてください。

（利用後）

- 入室者で会議室利用後 2 週間以内に感染が疑われる症状が出た場合、使用責任者は東京分室へ連絡してください。